

経 営 戦 略

秋田県湯沢市
湯沢市簡易水道特別会計

第 1 経営の基本方針

本経営戦略で今後推進していく経営方針は、湯沢市水道ビジョンに掲げている経営目標である「①安全な水道水を安定的に供給すること、②未給水区域の解消、③経営規模の脆弱な簡易水道・小規模水道を統合して経営の安定化を図ること」を踏まえ、次のとおりとします。

(1) 水道の運営基盤の強化・顧客サービスの向上

脆弱な経営体の簡易水道・小規模水道が多いことから、統合による維持管理施設削減と経営の効率化による経営基盤の強化を図ります。

老朽管の更新はもとより、老朽化している取水施設が見受けられることから、計画的な施設更新を図ります。

水道利用者へのサービスについては、新たなニーズに対応できるように努力します。

(2) 安全・快適な給水の確保

安全で快適な水を供給するために、給水安全度の向上、水質管理の徹底、サービス水準の向上を図ります。

(3) 災害対策等の充実

近年、全国各地で地震、水害等による大規模な災害が発生しているため、耐震化強化などを行い、災害に強い水道を目指します。

(4) 環境・エネルギー対策の強化

水道施設を維持管理するための代表的な動力源である電力の消費を抑えることで環境負荷の低減を図ります。

第 2 計画期間

平成 27 年度から平成 36 年度までの 10 年間とします。

また、経営状況を確認し、随時見直しを実施します。

第 3 投資・財政計画 (別紙)

別紙投資・財政計画のとおり

第 4 効率化・経営健全化の取組

(1) 組織等に関する事項

平成 26 年度の機構改革により上下水道部が設置され、公営企業である水道と

下水道が同一部分内に所属しています。現在、簡易水道事業と下水道事業では、平成 32 年度当初の地方公営企業法の適用に向け、準備を進めています。その過程で、職員の理解度を高めるため、企業会計に関する研修を十分に実施し、円滑な企業会計導入と運用を目指します。企業会計移行後は、現在の経営状況分析、資産の正確な把握等を行い、持続可能なサービス提供の実現を目指します。

以前は課内に 4 班が設置されていましたが、組織の見直しを行い、現在は事務部門と技術部門の 2 班になっています。その結果、職員数の削減が図られ、効率的な経営を行っています。今後は、将来的な民間委託化に向け、さらに職員数の削減を図ります。

給与については、一般会計との人事交流があることから、企業職員の給与、手当については引き続き一般会計と同じ体系とします。

また、職員給与費が経営を左右することから、級別職員構成については、今後とも人事担当部局と調整を図っていくこととします。

(2) 広域化に関する事項

給水人口の減少により、今後の経営が更に厳しくなることが予想されるため、近隣の事業体との多様な形態の広域連携の可能性について情報交換を行います。

(3) 民間の資金・ノウハウの活用に関する事項

料金徴収部門と施設管理部門について民間委託化を検討します。

(4) その他の経営基盤の強化に関する事項

①組織の活性化と人材の育成

職員一人ひとりがお客様からの水道料金により事業を運営していることを認識し、サービス精神と経営感覚の一層の向上に努めます。

②経営環境の整備

水道施設の老朽化更新、未普及地域解消、統合簡易水道事業など、様々な事業を抱えており、簡易水道事業の経営努力のみでは困難な問題については、今後とも一般会計との相互協力を図って行きます。

③資産の有効活用等

今後の施設整備、更新事業については既存施設の有効活用を図ります。

④新技術の活用

新技術、新システムの導入に向け、民間企業によるデモンストレーションや各種研修会への参加を推進します。

(5) 資金不足比率の見通しとその評価、地方財政法に定める資金の不足額がある場合には、その解消策

資金不足は今後とも発生しない見込みです。

(6) 資金管理・調達に関する事項

建設改良費について、大規模な事業が終了していることもあり、毎年の起債償還額は平成 30 年度をピークに、減少していく見込みです。起債残債については、本計画期間内で、20%ほど減少する見込みです。

今後も、年間の資金計画を策定し、適正かつ効率的な資金調達を実施します。

(7) 情報公開に関する事項

市広報及び市ホームページにより、経営状況等を公表します。

(8) その他重点事項

老朽施設の更新に併せ、耐震化を図っていますが、一層の防災対策や危機管理体制の強化のため、市の他部局や水道業務に携わる民間企業、近隣自治体との連携を図ります。

(参考)

(1) 事業の意義、提供するサービス自体の必要性

簡易水道事業は、ライフラインとして、市民生活や社会経済活動に欠かすことのできない事業であり、安定給水の確保、安全でおいしい水の供給、未普及地域の解消を主要施策として、計画的かつ効率的な経営に努めます。

(2) 公営企業として実施する必要性

簡易水道事業は、受益者であるお客様から水道料金をいただいて事業を運営しています。水道料金は、安定した給水サービスのために必要となる費用を公平に回収する役割を担っており、経済性を発揮し、能率的な経営を行う必要があります。

投資・財政計画

(単位:千円, %)

区 分		年 度	前々年度 (決算)	前年度 (決算)	本年度	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度	33年度	34年度	35年度	36年度	
収 益 的 収 入	1 総 収 益 (A)	1 総 収 益 (A)	313,948	311,811	325,398	321,519	315,022	312,359	308,992	303,781	299,057	293,475	287,744	281,459	
		(1) 営 業 収 益 (B)	(1) 営 業 収 益 (B)	207,301	216,451	220,184	222,588	225,991	225,382	223,993	220,444	215,875	211,436	206,779	202,479
			ア 料 金 収 入	199,579	207,622	214,430	215,446	217,385	217,820	216,730	213,480	209,210	205,020	201,000	196,900
			イ 受 託 工 事 収 益 (C)												
		ウ そ の 他	7,722	8,829	5,754	7,142	8,606	7,562	7,263	6,964	6,665	6,416	5,779	5,579	
		(2) 営 業 外 収 益	(2) 営 業 外 収 益	106,647	95,360	105,214	98,931	89,031	86,977	84,999	83,337	83,182	82,039	80,965	78,980
			ア 他 会 計 繰 入 金	106,647	95,360	105,214	98,931	89,031	86,977	84,999	83,337	83,182	82,039	80,965	78,980
	イ そ の 他														
	2 総 費 用 (D)	2 総 費 用 (D)	205,086	204,738	219,002	244,584	220,668	211,807	203,092	195,000	187,808	173,127	167,494	161,821	
		(1) 営 業 費 用	(1) 営 業 費 用	125,214	128,015	143,366	172,756	151,800	145,800	139,800	133,800	128,800	116,000	112,000	108,000
			ア 職 員 給 与 費	38,817	36,652	37,283	43,925	36,800	36,800	36,800	36,800	36,800	28,000	28,000	28,000
			うち 退 職 手 当												
		イ そ の 他	86,397	91,363	106,083	128,831	115,000	109,000	103,000	97,000	92,000	88,000	84,000	80,000	
		(2) 営 業 外 費 用	(2) 営 業 外 費 用	79,872	76,723	75,636	71,828	68,868	66,007	63,292	61,200	59,008	57,127	55,494	53,821
ア 支 払 利 息			79,872	76,723	75,636	71,828	68,868	66,007	63,292	61,200	59,008	57,127	55,494	53,821	
うち 一 時 借 入 金 利 息															
イ そ の 他															
3 収 支 差 引 (A)-(D) (E)		108,862	107,073	106,396	76,935	94,354	100,552	105,900	108,781	111,249	120,348	120,250	119,638		
資 本 的 収 入	1 資 本 的 収 入 (F)	1 資 本 的 収 入 (F)	294,289	448,692	324,481	355,673	339,182	336,423	293,081	289,928	327,470	334,159	332,406	306,982	
		(1) 地 方 債	(1) 地 方 債	121,200	220,000	149,600	128,100	150,300	147,000	147,900	148,500	180,000	196,500	191,500	165,000
			うち 資 本 費 平 準 化 債												
		(2) 他 会 計 補 助 金	140,353	174,240	168,115	216,403	188,882	189,423	145,181	141,428	147,470	137,659	140,906	141,982	
		(3) 他 会 計 借 入 金													
		(4) 固 定 資 産 売 却 代 金													
		(5) 国 (都 道 府 県) 補 助 金	21,221	50,195	5,676	8,000									
	(6) 工 事 負 担 金														
	(7) そ の 他	11,515	4,257	1,090	3,170										
	2 資 本 的 支 出 (G)	2 資 本 的 支 出 (G)	403,300	555,755	430,866	432,109	433,735	437,337	399,014	398,621	438,713	454,599	452,595	426,646	
		(1) 建 設 改 良 費	(1) 建 設 改 良 費	171,703	311,100	176,019	174,927	166,700	167,000	166,600	164,500	200,300	217,600	215,300	188,000
			うち 職 員 給 与 費	16,122	16,457	15,979	18,826	16,600	16,600	16,600	16,600	16,600	16,600	16,600	16,600
		(2) 地 方 債 償 還 金 (H)	231,597	244,655	254,847	257,182	267,035	270,337	232,414	234,121	238,413	236,999	237,295	238,646	
		(3) 他 会 計 長 期 借 入 金 返 還 金													
(4) 他 会 計 へ の 繰 出 金															
(5) そ の 他															
3 収 支 差 引 (F)-(G) (I)		△ 109,011	△ 107,063	△ 106,385	△ 76,436	△ 94,553	△ 100,914	△ 105,933	△ 108,693	△ 111,243	△ 120,440	△ 120,189	△ 119,664		

投資・財政計画

(単位:千円, %)

区 分	年 度		前々年度	前年度	本年度	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度	33年度	34年度	35年度	36年度
	(E)+(I)	(J)	(決算)	(決算)										
収 支 再 差 引	(E)+(I)	(J)	△ 149	10	11	499	△ 199	△ 362	△ 33	88	6	△ 92	61	△ 26
積 立 金		(K)												
前年度からの繰越金		(L)	225	76	86	97	596	397	35	2	90	96	4	65
前年度繰上充用金		(M)												
形 式 収 支	(J)-(K)+(L)-(M)	(N)	76	86	97	596	397	35	2	90	96	4	65	39
翌年度へ繰り越すべき財源		(O)												
実 質 収 支		黒字 (P)	76	86	97	596	397	35	2	90	96	4	65	39
(N)-(O)		赤字 (Q)												
赤字比率	$\frac{(Q)}{(B)-(C)} \times 100$													
収益的収支比率	$\frac{(A)}{(D)+(H)} \times 100$		71.9	69.4	68.7	64.1	64.6	64.8	71.0	70.8	70.2	71.6	71.1	70.3
地方財政法施行令第16条第1項により算定した資金の不足額		(R)												
営業収益－受託工事収益	(B)-(C)	(S)	207,301	216,451	220,184	222,588	225,991	225,382	223,993	220,444	215,875	211,436	206,779	202,479
地方財政法による資金不足の比率	$((R)/(S) \times 100)$													
健全化法施行令第16条により算定した資金の不足額		(T)												
健全化法施行規則第6条に規定する解消可能資金不足額		(U)												
健全化法施行令第17条により算定した事業の規模		(V)												
健全化法第22条により算定した資金不足比率	$((T)/(V) \times 100)$													
他会計借入金残高		(W)												
地 方 債 残 高		(X)	4,083,414	4,058,759	3,953,512	3,824,430	3,707,695	3,584,359	3,499,845	3,406,629	3,285,141	3,226,729	3,186,229	3,140,435

○他会計繰入金

(単位:千円)

区 分	年 度		前々年度	前年度	本年度									
	(決算)	(決算)	(決算)	(決算)										
収益的収支分	106,647	95,360	105,214	98,931	89,031	86,977	84,999	83,337	83,182	82,039	80,965	78,980		
うち基準内繰入金	106,647	95,360	105,214	98,931	89,031	86,977	84,999	83,337	83,182	82,039	80,965	78,980		
うち基準外繰入金														
資本的収支分	140,353	174,240	168,115	216,403	188,882	189,423	145,181	141,428	147,470	137,659	140,906	141,982		
うち基準内繰入金	116,936	123,485	128,603	129,881	138,411	140,152	121,281	122,228	124,470	123,859	124,106	124,882		
うち基準外繰入金	23,417	50,755	39,512	86,522	50,471	49,271	23,900	19,200	23,000	13,800	16,800	17,100		
合 計	247,000	269,600	273,329	315,334	277,913	276,400	230,180	224,765	230,652	219,698	221,871	220,962		

投資・財政計画(説明)

投資についての説明

計画期間内の建設改廃事業の主な内容は、横堀・小野地区統合簡易水道事業、秋ノ宮地区統合簡易水道事業、老朽管更新、浄水設備機器更新等を見込んでいます。各年度の主な事業費は、次のとおりです。

(単位:千円)

	H27	H28	H29	H30	H31	H32	H33	H34	H35	H36
横堀小野地区 統合簡易水道事業	27,164	23,107								
秋ノ宮地区 統合簡易水道事業						36,500	104,000	159,500	157,000	161,500
老朽管更新	96,413	68,200	64,300	90,700	79,500	42,000	30,000	31,500	31,500	
機器更新	34,139	35,000								

財源についての説明

計画期間内の建設改廃事業の主な財源は、簡易水道事業債を見込んでいます。料金収入については、平成30年の料金統一までは微増を見込んでいますが、今後の高齢化や人口減少の傾向を考慮すると、平成31年以降は減少していくと思われます。建設改廃事業については、優先度が高いものに絞り、各年度の事業費を抑えているが、基準外も含め、繰入金に頼らざるを得ない状況となっています。料金収入・簡易水道事業債借入額・起債償還額等の推移予測は、別表のとおりです。

料金収入・借入額・返済額の推移(予測)

	← 過去5年の実績 →					現年度見込み	← 今後の推移(予測) →									
	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31	H32	H33	H34	H35	H36	
料金収入	174,764,605	184,310,146	194,414,896	199,588,839	207,631,359	214,429,511	215,446,077	217,385,000	217,820,000	216,730,000	213,480,000	209,210,000	205,020,000	201,000,000	196,900,000	
借入額	44,600,000	109,700,000	137,100,000	121,200,000	220,000,000	149,600,000	128,100,000	150,300,000	147,000,000	147,900,000	148,500,000	180,000,000	196,500,000	191,500,000	165,000,000	
利息支払				79,872,488	76,723,295	75,635,722	71,828,119	68,867,582	66,006,543	63,292,363	61,199,648	59,008,352	57,126,920	55,494,121	53,820,636	
元金支払				231,596,565	244,654,846	254,846,728	257,182,284	267,034,725	270,336,613	232,413,984	234,121,071	238,412,575	236,999,266	237,294,659	238,645,684	
元利返済額	311,923,000	314,178,958	296,104,846	311,469,053	321,378,141	330,482,450	329,010,403	335,902,307	336,343,156	295,706,347	295,320,719	297,420,927	294,126,186	292,788,780	292,466,320	
年度末 起債残高 (元金)					4,058,758,885	3,953,512,159	3,824,429,875	3,695,347,591	3,578,612,866	3,455,276,253	3,370,762,269	3,285,141,198	3,226,728,623	3,186,229,357	3,140,434,698	

